

監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」 の公表について

常務理事 森 公 高

日本公認会計士協会（監査・保証実務委員会）では、金融商品取引法により新たに導入される四半期報告制度の四半期レビューについて、平成19年3月27日付けで企業会計審議会から公表された「四半期レビュー基準の設定に関する意見書」等を踏まえ、また、国際レビュー業務基準（ISRE）第2410号との整合を図りつつ、その実務上の指針を検討し、「監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」」として公表いたしましたのでお知らせいたします。

本報告の取りまとめに当たっては、平成19年9月13日から10月12日までの間、草案を公開し、広く一般に意見を求め、寄せられたご意見等を検討し、内容を一部加筆・修正しております。

なお、本報告は、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度又は事業年度に係る四半期連結財務諸表又は四半期財務諸表の四半期レビューから適用されることを申し添えます。

以 上